埋め戻し材
放射線問題

三重県の認定取り下げ

業者側 岐阜搬入分は回収

三重県がリサイクル製品に認定していた土壌埋め戻し材「フェロシルト」に放射性物質が含まれている問題で、三重県は、製造業者の石原産業（本社大阪市）の申し入れで認定を取り消した。一方、岐阜県は九日、県内に搬入されたフェロシルトを全量撤去する申し出が同社からあったと発表した。

三重県によると、同社は野呂昭彦知事あてに「安全性には問題ないものの（瀬戸市の野積みフェロシルトが川に流出するなど）周辺に迷惑を掛けた。生産を中止したので、認定の取り下げを」と六日に申し入れていた。

同県が県内六カ所で調べたフェロシルトの放射線量は全部、国の基準以下。県は「製品の安全性にも、認定にも問題はなかった」と話している。

岐阜県の発表では、石原産業が撤去するのは可児市大森、同市久々利、瑞浪市稲津町、土岐市泉町、恵那市三郷町に放置されていたフェロシルト。

同県の調査では放射線は基準値以内だったが、土壌から基準値を超す六価クロムなどの有害物質が検出され、県や住民らが撤去を要請。同社は「不安を取り除くよう必要な措置を取る」と受け入れた。市民団体は「放射線量は微量でも危険性はある」と主張している。

愛知県瀬戸市では北部の北丘町の造成工事現場に十二万トンが野積みされ、南部の幡中町にも相当量が埋められていることが確認されている。北丘町では石原産業が約二万トンを搬出。しかし同社は「岐阜県での撤去は、六価クロムなどが検出されたための措置。今のところほかでの撤去は考えていない」と話している。

市民連携の成果

岐阜の団体

石原産業にフェロシルトの撤去を求めていた岐阜市の市民団体「放射能のゴミはいらない！市民ネット・岐阜」代表の兼松秀代さん（五七）は「市民団体が連携した成果が出てホッとしている。放射性物質を含むフェロシルトは本来、産廃として処理すべきで、リサイクルして販売するのはおかしい」と指摘。「三重県には、リサイクル製品の認定は不十分だったという形で反省してほしい」と話していた。

フェロシルト 酸化チタンの製造過程で出た硫酸廃液を再利用した土壌埋め戻し材。三重県は2003年9月にリサイクル製品に認定。昨年末から愛知、岐阜で野積みが表面化し、瀬戸市の市民グループなどの調査で放射性物質が検出された。石原産業四日市工場は今年4月、製造・販売を中止した。

中日新聞　2005年6月10日 12版 39面